

## 行動目標 6. 急変時の迅速対応

### 行動目標 6: 急変時の迅速対応

【目標】 医療行為が関係する院内急変事例の死亡を防ぐ

【推奨する対策】

1. 有害事象に対する緊急対応手技の浸透
2. 心肺蘇生法の職員教育の徹底
3. 院内救急計画の策定と体制づくり
4. 容態変化への早期対応態勢(RRS)の確立 (チャレンジ)

# 有害事象による院内死亡数の推計

2

- 日本医療評価機構の医療事故情報収集データからの医療事故による死亡数の推計
  - 1,597人／年
- 日本の院内蘇生コールについての報告からの院内心肺停止患者数の推計
  - 16,000 から 35,000人／年
- 米国100Kキャンペーンの院内死亡数を日本の人口あたりの病床数で単純に換算した数値
  - 55,000人／年

## 有害事象の現状（対策の普及度）

3

- 緊急時の院内医師の対応手順が明確に定められ、システムが職員に徹底している医療機関  
□ 64% （平成15年度東京都医師会調査）
- 定期的に全医師、看護師に救命処置の教育、訓練を行っている医療機関  
□ 23% （平成15年度東京都医師会調査）
- コード・ブルーの様な緊急招集体制を定めているか  
□ 78.9% （NDP/卒後臨床研修における安全管理の研究）
- 想定されるインシデントの特殊性に応じて緊急対応チームとその通報体制が特別に決められているか  
□ 41.0% （NDP/卒後臨床研修における安全管理の研究）

# 1. 有害事象に対する緊急対応手技の浸透

4

ポリシー：“エラーや有害事象が起きても必ず生還させる”

- ① 緊急対応基本手技のマニュアルを作成する。  
早期発見のポイント／発見時の対処に必要な対策知識と手技  
早期発見と緊急処置に必要な備品および実施環境条件
  - アナフィラキシーショック、喉頭浮腫、V-V反射、気胸・血胸、空気塞栓、急性輸液性心タンポナーデ， など。
- ② マニュアルに基づいて技術研修と技能評価を行う。  
(シミュレーションを活用する。)

## 2. 心肺蘇生法の職員教育の徹底

5

院内の全職員が一次救命処置の講習を受講し、正しく実施できるようにする。

### <講習の内容>

- 早期通報、一次救命処置、AEDの使用法
- 厚生労働省が提示している「一定頻度で心停止に遭遇する者に対してAEDの使用を認めるための講習」の条件を満たすもの

### 3. 院内救急計画の策定と体制づくり

6

#### ① 二次救命処置を実施できるスタッフを施設内に常時配置する

- ・ 十分なスタッフが確保できれば「救急蘇生チーム」を組織
- ・ 最低でも各勤務帯に1名は二次救命処置講習を受講した医療スタッフがいること

#### ② 迅速に二次救命処置を実施できる医療スタッフを招集できる連絡手段を確立する

- ・ 全館放送の「院内蘇生コール」
- ・ 蘇生時リーダーの携帯端末による直接呼び出し、など。

#### ③ 特殊な有害事象の発生に対処できる院内緊急対応計画を策定する

大血管損傷／空気塞栓／動脈閉そく／腸管損傷／神経損傷、など

## 4. 容態変化への早期対応態勢(RRS)の確立

(チャレンジ)

7

① 自院に適した早期発見・早期対応態勢の計画立案

② 早期警告スコアリングシステム

③ S B A R の励行

(S) Situation

(B) Background

(A) Assessment

(R) Recommendation

## 行動目標 7: 事例要因分析から改善へ

【目標】 有害事象や死亡事例の要因分析に基づく  
システムの改善

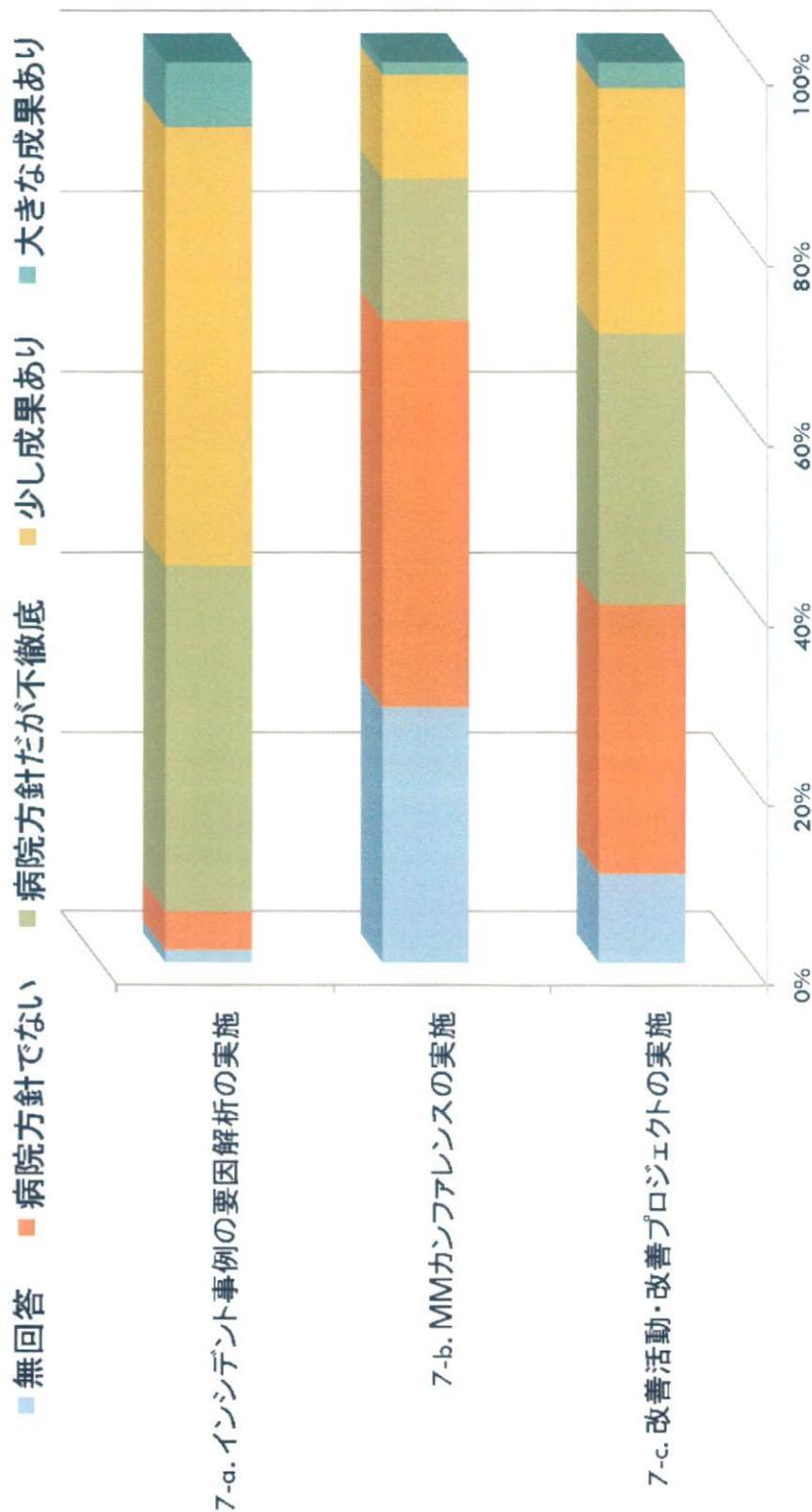
【推奨する対策】

1. 事例要因分析の手法の周知と職場での実施
2. 事例要因分析で明らかになった課題に関する改善  
活動の実施
3. M&Mカンファレンス (Morbidity & Mortality Conference)  
のプログラム化 (チャレンジ)

# あなたの病院ではどの程度実施できていますか？

(n=70, 2007年12月 ※病院重複あり)

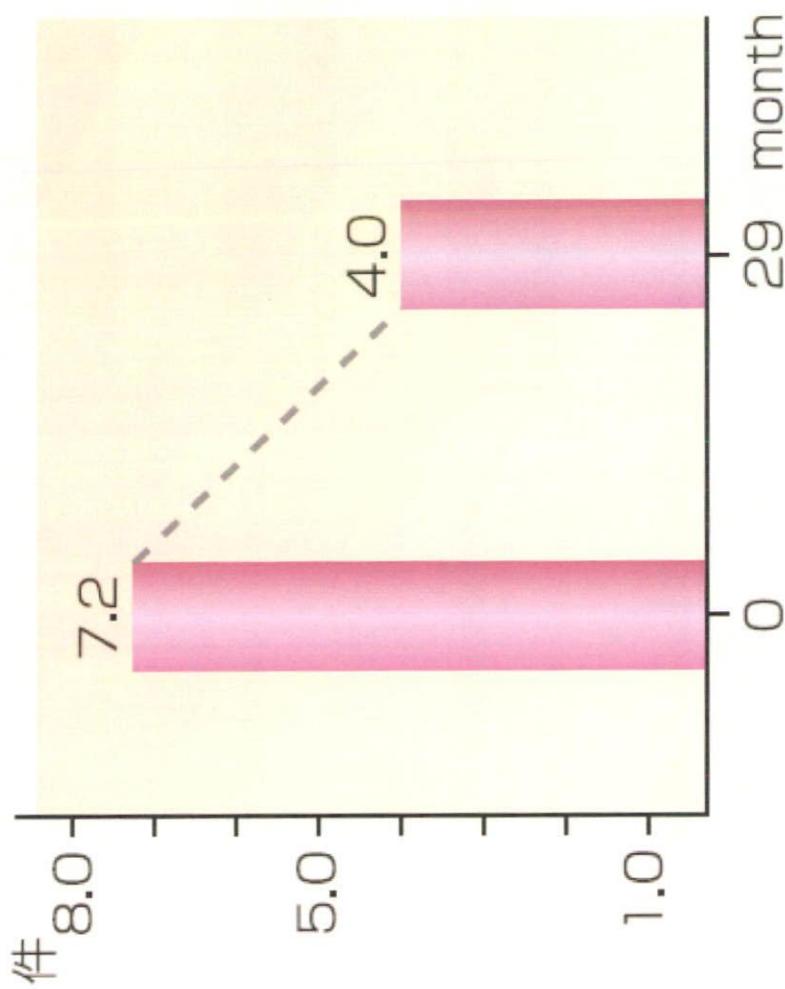
2



厚労科研究補助金事業「医療の質・安全を確保する新しい医療システムを実現するための戦略に関する研究」  
(H19-医療--般-005)

## RCAの効果：参考データ

3



- 米国の三次救急病院にて、RCAを実施し重篤な薬剤性有害事象(ADEs)の発生率が100,000 patient days当り、7.2から4.0に減少(45%減)した ( $p < 0.001$ )

Rex JHIほか： Systematic root cause analysis of adverse drug events in a tertiary referral hospital. Jt Comm J Qual Improv, Oct;26(10):563-75,2000

## RCAの効果

4

- RCAを実施している日本の病院からの報告：  
業務改善やコミュニケーションスキルのアップ、問題解決能力の育成等に役立ち、また医療安全文化の向上に繋がったと示唆された。
- 「根本原因を突き詰めていくことで、事故は一つの原因ではなく、いろんな要因が重なり合って起きることが、分析を行う事で理解する事ができた。」
- 「グループワークでは、様々な角度から問題点や原因の抽出をする事ができた。問題を共有する事ができた。」
- 「医療安全を考える機会になり、自分のうっかりミス(ヒューマンエラー)をシステムとして捕らえ対策を立てることが理解できた。」

# 1. 事例要因分析の手法の周知と職場での実施

5

- ① 事例要因分析のマニュアルの作成と研修の実施を通じて、各職場に事例要因分析のファシリテーターを育成する
- ② 職場単位や調査分析チームによる事例要因分析を実施して、ヒヤリハットや有害事象から改善課題を引き出す

■ “Medical SAFER”及び“VA-RCA tools”のマニュアルと研修機会を提供します

## 2. 事例要因分析で明らかになった課題に関する改善活動の実施

6

- ① 場合によっては死亡につながる可能性のある有害事象あるいはシステム上の問題について、組織的な改善プロジェクトを計画し、実施し、その効果を評価する
- ② PDCAに即して改善活動を助言・指導できる、職種横断的なアドバイザー・チームを育成する（チャレンジ）

### 3. M&Mカンファレンスのプログラム化(チャレンジ)

7

- ① 診療科・部門ごと、および部門横断的なM&Mカンファレンスを実施する
- ② M&Mカンファレンスを学習プログラムとして定着させる

## 行動目標 8: 患者・市民の医療参加

### 行動目標 8: 患者・市民の医療参加

【目標】 患者・市民と医療者のパートナーシップを通じてケアの質・安全と相互信頼を向上させる

#### 【活動】

1. 患者さんや地域の市民が参加・参画して医療の質・安全を向上させる活動を新規に実施する。
2. 活動の成功体験や教訓を共同行動HPから紹介する。

#### ◆ 支援ツールを用意している参考モデル

- (a)「安全は名まえから」(患者と医療者の協同によるフルネーム確認)
- (b)「からだと病気を知るために」(院内患者図書室の設立)

その他のような活動でも結構です。

参加病院からご提案いただくことで、さまざまな活動が広がることを期待しています。

## 取り組みの参考例

2

- 病院患者会の支援
- 病院ボランティアの受入れプログラム
- 患者用各種資料の開発や作成への患者参加
- 「マイカルテ」、「お薬手帳」の活用や普及促進
- 患者代理人(Patient Advocate) の任用
- 「Speak up」(米国)、「患者〇カ条」、「薬について質問しましょう」等の患者参加啓発活動
- 院内感染予防、肺塞栓予防、薬剤誤認防止、転倒転落防止などで患者さんにもできる協力方法を検討し、希望する患者さんに説明する

### ◆ 支援ツールを提供できる参考モデル

- a. “安全は名まえから”
- b. “からだと病気を知るために”

## a. “安全は名前から”

### 患者と医療者の協同によるフルネーム確認

3

## 現状

患者誤認を確実に防ぐためには、「医療者が患者にフルネームをたずね、患者がフルネームを言って患者確認をする」ことが有用であることは、既に広く知られている。しかし、患者にはまだその必要性がよく理解されておらず、また医療者は、何度も名前を尋ねると患者が嫌がるなどの理由でそれを行わないために、患者確認が確実に行われず、患者誤認が発生している。

## 推奨する活動

4

- ① 患者確認が必要なすべての場面において、医療者は患者に挨拶をして名前を聞き、患者本人(あるいは患者家族)にフルネームを言ってもらって、確実に確認をする。
- ② これを病院のルールとして、医療者と患者の双方がその意義を共有して実行できるようにする。
- ③ ポスターやリーフレットを活用して患者・医療者双方に啓発活動を行う。
- ④ できれば、さらにチャレンジしたいこと;
  - 同姓同名対策としてフルネームと合わせて生年月日を言ってもらう
  - 地域の人々に積極的にPRして周知を図る

## b. “からだと病気を知るために”

### 患者図書室の設立へ向けて

5

#### ◆ 現状と目的

医療者と患者との間には、医療に関する知識に大きな差がある。患者が医学・医療の知識を得られやすくすることで患者の理解を助け、医療者とのコミュニケーションを促進するために、病院内の患者向け医療図書室の設置を促進する。

#### ◆ この活動によって得られる利益

【患者】 自分のからだや病気をよりよく理解することで、医療者とのコミュニケーションがより円滑になるほか、自分が望む医療と長短所を選ぶことが可能になり、医療者と協力して治療を効果的なものにするために自分ができることを見つけられるようになる。

【医療者】 患者さんに予備知識ができ、知りたいことが準備されることで、患者さんに具体的な説明ができるようになり、相互の対話が成立しやすくなるほか、治療における患者さんとの共同作業が行いやすくなる。

## 推奨する活動

6

- ① 病院の特性や事情に応じて可能な方法で、患者さんに役立つ医療の知識や情報を提供するサービスを実施する。
  - ② 患者さんの反応や要望、治療やケアへの効果などを評価しながら、段階的にさらに充実したサービスへ発展させる。
- \* 提供する支援
    - 患者図書室の設立と運営の手引き
    - 患者図書室のネットワークを構築して、相互の連携や助言・情報共有を可能にする。